

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和2年4月1日から地方公営企業法を一部適用(財務適用)する。法適用による企業会計の導入により、経営状況をより明確化した上で、令和2年度中に経営戦略を策定する予定である。経営戦略においては、持続可能な事業経営のため、10年間の計画期間における財政・投資計画を策定して事業の収支状況を明確化し、それを踏まえて今後の経営体制等についても検討する。また、下水道使用料についても、令和2年4月1日から改定となるため、改定後の使用料収入の推移を把握し、今後の料金改定の必要性等も考慮し、経営体制検討の資料としていく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等			
実施済		(実施類型)		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		汚水処理施設の統廃合	汚泥処理の共同化		
実施予定		(取組の概要)		(検討状況・課題)	年 月 日
		維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
検討中	○	(取組の概要)		(検討状況・課題)	
		農業集落排水処理区域を近接する公共下水道処理区域に編入し、公共下水道管渠への接続を検討している。これにより、農業集落排水処理場施設の老朽化に伴う更新費用及び維持管理費用を削減すると共に、公共下水道と農業集落排水で異なる使用料の均一化を図る。		令和元年度に、広域化等のための広域化・共同化計画策定に向けた基礎調査業務委託により、農業集落排水の公共下水道への編入に向けた課題の抽出と対応策の検討を行い、農業集落排水処理施設の耐用年数が経過するまでに公共下水道に接続を行うという方針を取りまとめた。広域化により、施設維持管理等のコスト削減が図られるとしても、農業集落排水自体の接続率が低い状況であるため、今後、公共下水道施設として維持していく上では、接続率の向上が課題である。	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和2年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
龍ヶ崎市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の体制を維持することにより計画に基づいた健全な運営を行い、令和3年度に事業を完了する。